

東日本大震災・応急仮設住宅によるコミュニティづくり のための配置計画マニュアル（案）の提案

1. 趣旨

今回の東日本大震災の被災者は、住宅を消失し、現在多くの方が避難所に避難している状況であり、本格復興までの間、一刻も早く応急仮設住宅への入居が希望されている。阪神淡路大震災やその後の中越地震など、被災者の居住の確保として応急仮設住宅は大変貴重なものであり、その役割は大きいものがあったが、阪神淡路大震災等においては、仮設住宅の建設の在り方に関して一部反省が必要であったことも確かである。それはできるだけ多くの方に入居してもらうために限られた敷地にできるだけ多くの仮設住宅を建設せざるを得なかったことにより、あたかも兵舎のごとく並べて建設したことである。

今回も基本的には同じ状況ではあるが今回の震災を考えると 震災被害の広がりと大きさから本格復旧まで時間がかかり、入居期間が長期化する恐れがあること。被災者の多くが高齢者であり、入居後も共同で助けあうことが不可欠であること。世帯単位での入居ではなく、集落やコミュニティ単位での入居が望ましいが、公平性の観点から難しくなりそうで、入居後のコミュニティ形成が重要になると思われること。など仮設住宅であっても住居後のコミュニティ形成がしやすい住宅の配置計画への配慮が重要となると考えられる。

そこで戸数密度はさして変わりがない中で、できるだけ入居後の人間関係やコミュニティ形成、助け合いがうまく行えるような配置計画のマニュアルを示すことにより、今回の仮設住宅建設の役割を一層重要なものとし、被災者の生活再建に寄与することを願うものである。

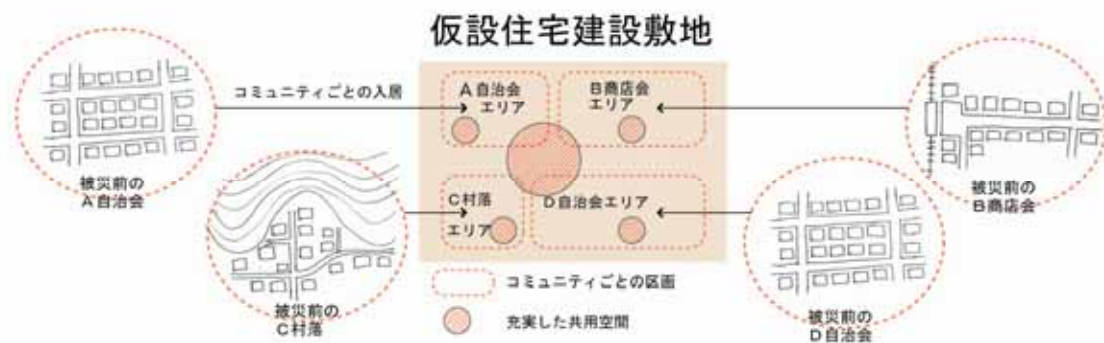
2 . 仮設住宅配置方針案

<基本方針>

自治会・町会・商店会といった従前のコミュニティ単位に対応できるように、住戸の区画を形成する。

入居に際しても、コミュニティ単位での入居を促進する。

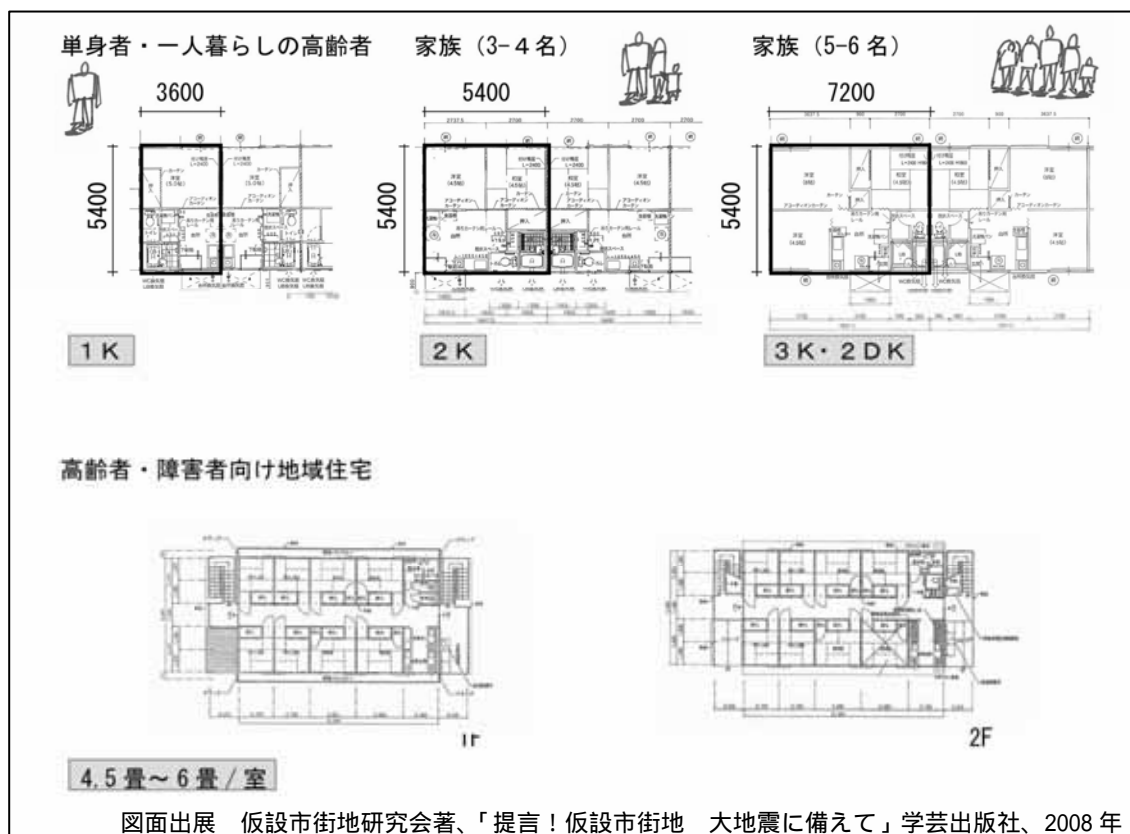
長期にわたる集団生活に対応できるように、共用空間を充実させた建物配置に努める。



従前の居住エリアからできる限り近い位置への移動がのぞましい。

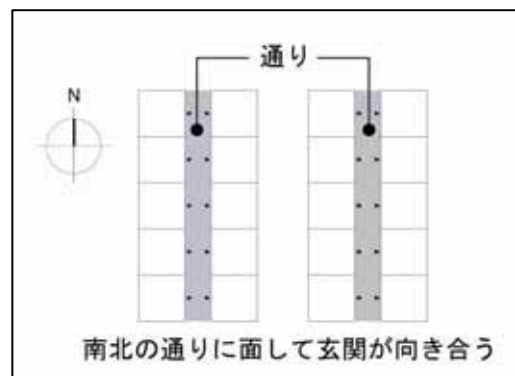
<配置方針>

コミュニティを形成する多様な世帯構成に配慮し、複数の異なる住戸タイプの仮設ユニットを導入する。単独居住者への配慮、及び敷地の有効利用の為、地域型ユニットも導入する。積雪地・寒冷地を考慮したユニットを適宜利用する。



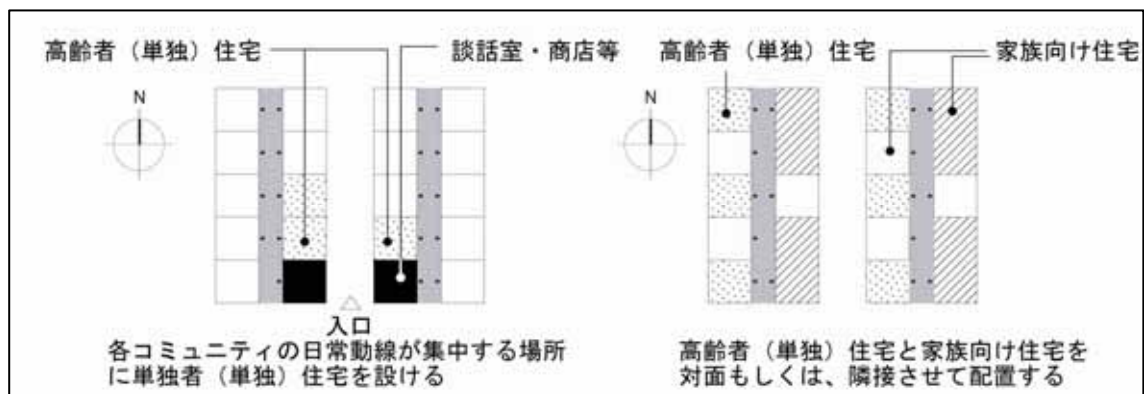
図面出展 仮設市街地研究会著、「提言！仮設市街地 大地震に備えて」学芸出版社、2008年

住棟は南北配置を基本とし、かつ、通りを挟んで玄関が向かい合う配置とする。

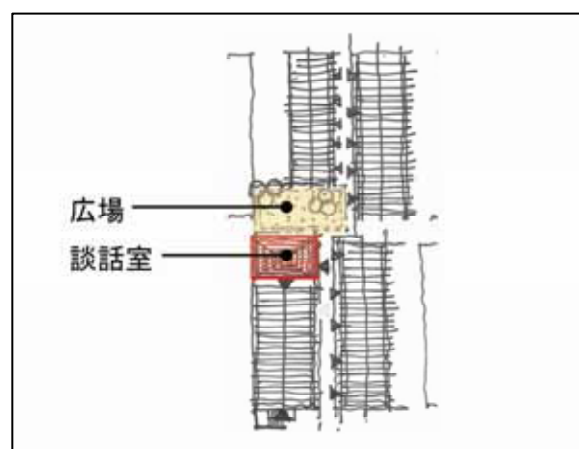


高齢者が孤立化しないよう、広場や集会所、ブロックの出入りに近い場所などコミュニティの日常動線が集中する場所に高齢者(単独)住宅を配置する。

顔合わせのできる対面配置や隣近所で気づきあえる家族向け住宅との混合配置が望ましい。



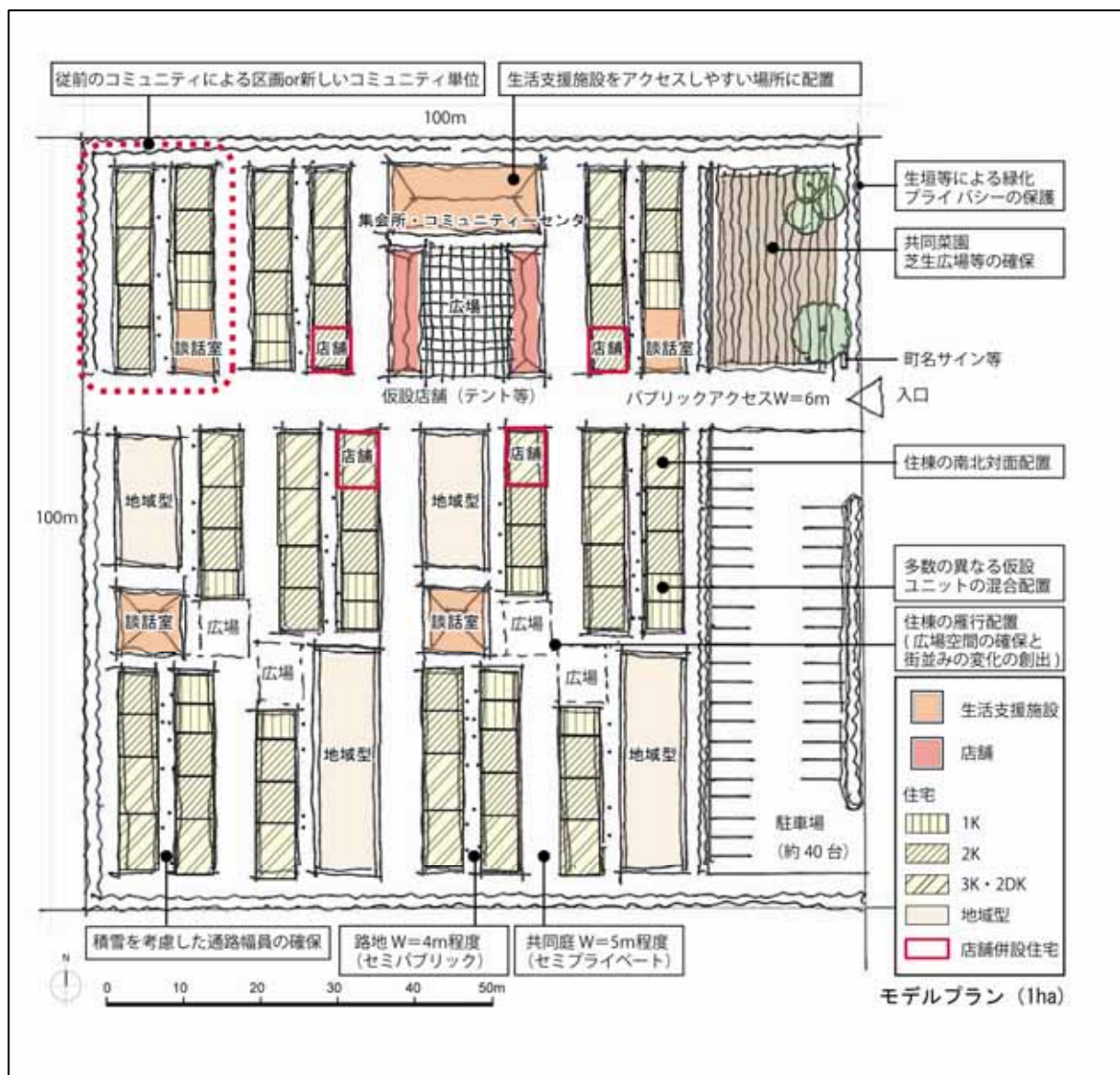
20-30戸単位ごとに談話室や広場等の身近な交流空間の設置を促進する。



100-150 戸単位ごとに集会所その他必要な生活支援施設を設置する。

一定規模以上のまとまりが形成される場合は、医療・福祉・教育・行政サービス・ボランティアセンター等の共用施設の導入を図る。

配置方針に基づくモデルプラン



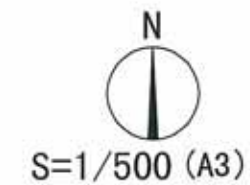
陸前高田市・市立第一中学校グラウンドに建設された応急仮設住宅(共同通信撮影)



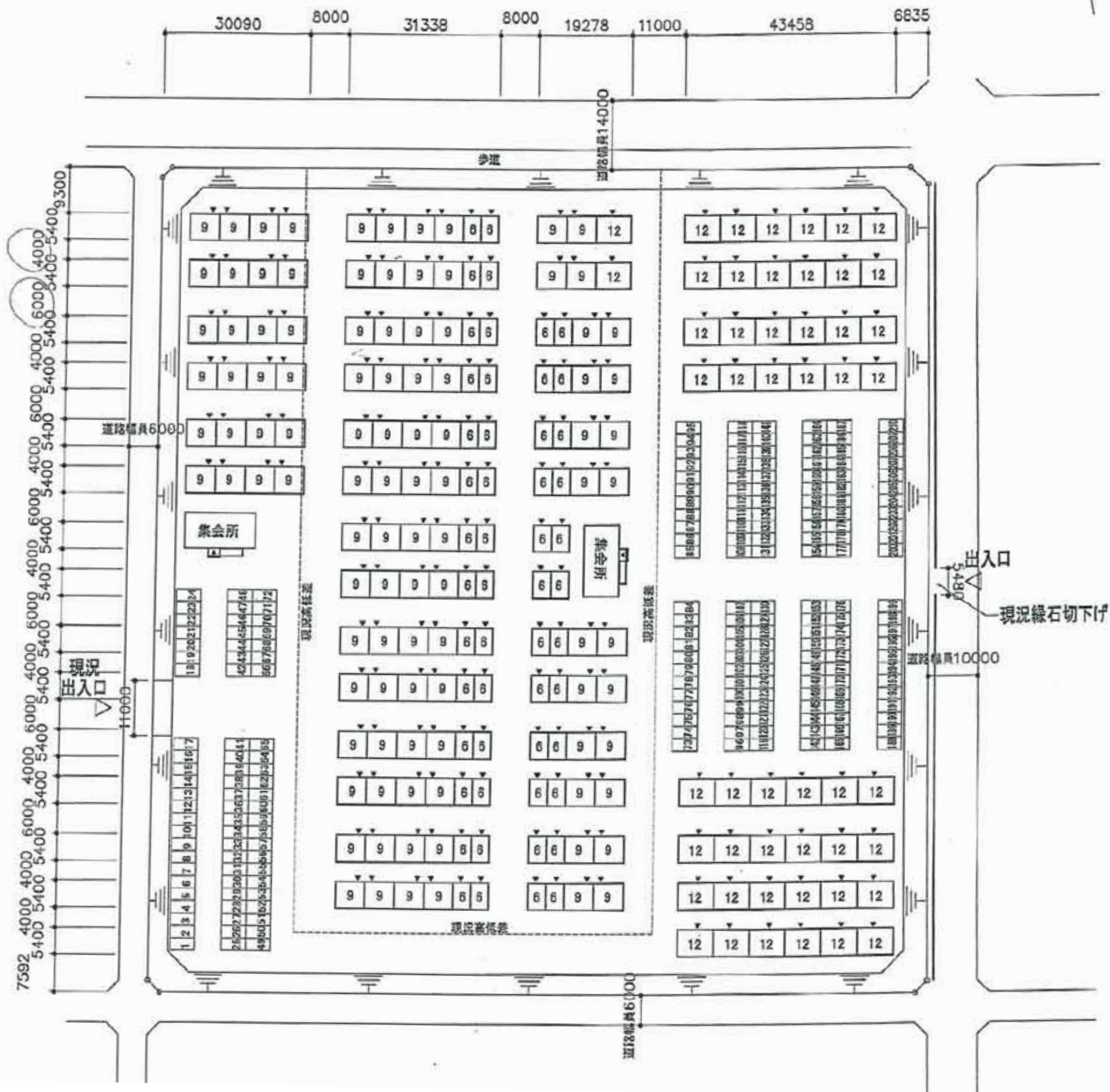
モデルプラン(1ha)



- 住宅 Aタイプ 28戸
(5400×3600)
- 住宅 Bタイプ 42戸
(5400×5400)
- 住宅 Cタイプ 16戸
(5400×7200)
- 住宅 地域型 4棟(64室)
(9000×19790)
- 生活支援施設
- 談話室 6箇所
(5400×5400)
(5400×7200)
- コミュニティーセンター
(19800×9000)
- 店舗



東日本大震災で建設中の応急仮設住宅での適用スタディ (敷地面積 2.6ha) 現計画 (BEFORE)



住宅合計	206	戸
1DK	52	戸
2DK	104	戸
3K	50	戸
集会所	2	戸
駐車場	210	戸

浄化槽 有無	有・無
放流先打合	未・済 ()PPM

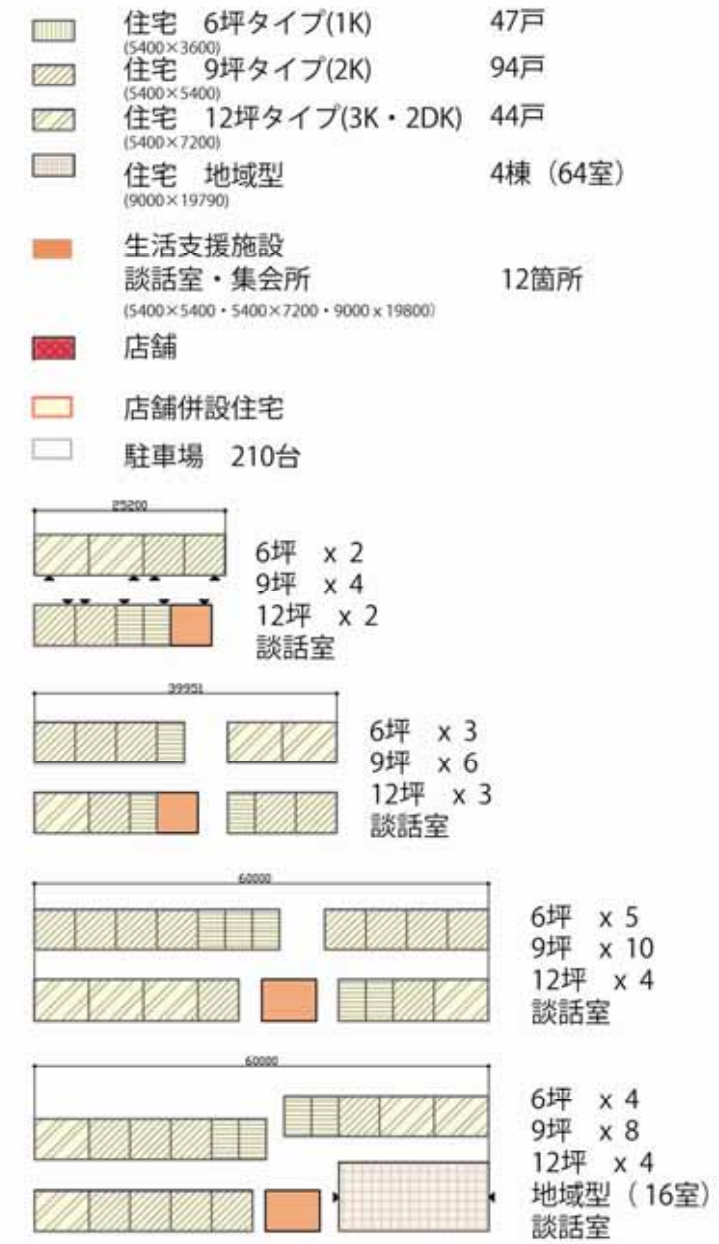
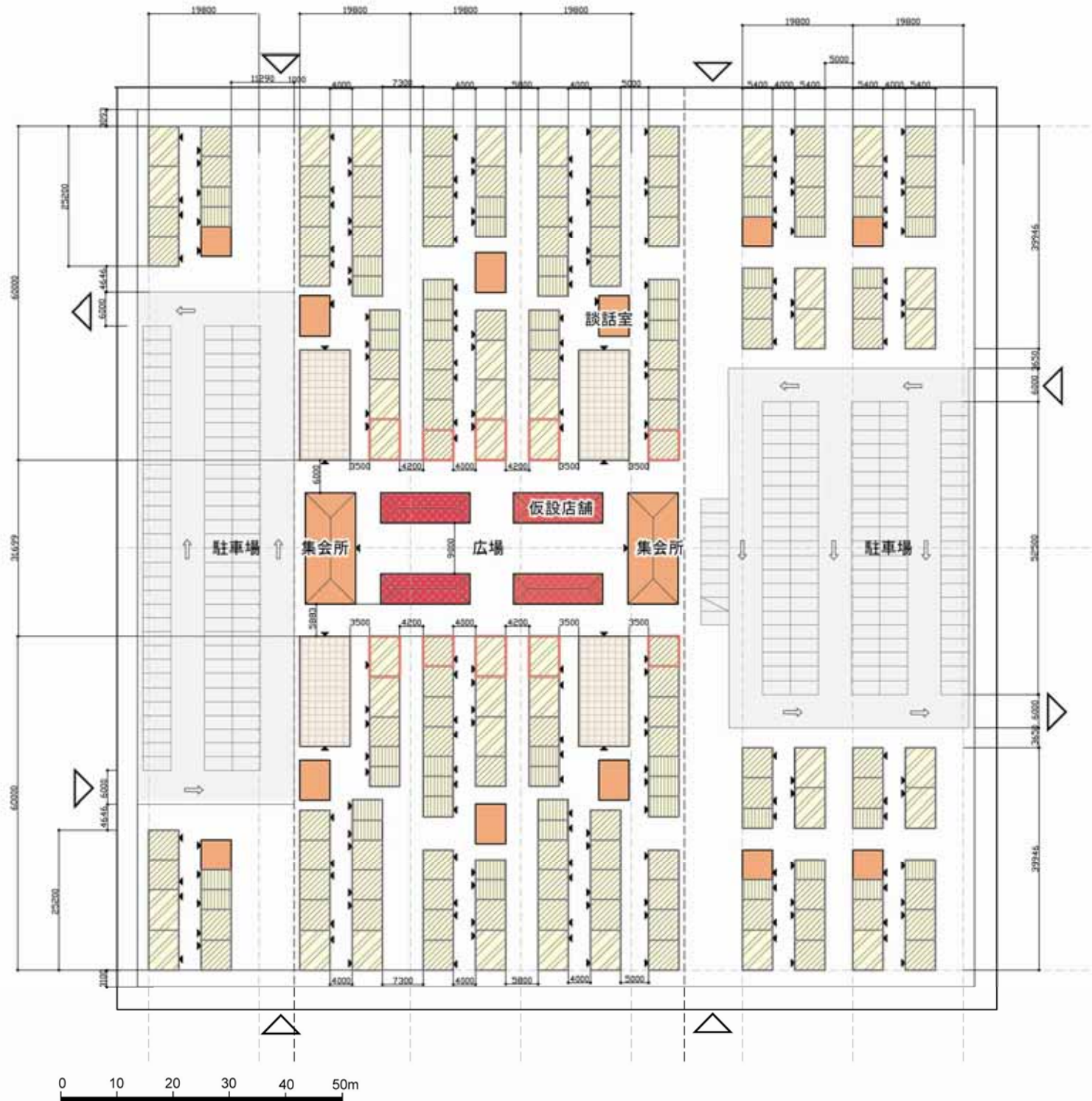
インフラ	プロパン・都市ガス
------	-----------

敷地承認	有・無
先方承認部署氏名	

配置計画、施工上の問題点	
敷地内高低差	
雨水排水	

S=1/1000 (A3)

東日本大震災で建設中の応急仮設住宅での適用スタディ (敷地面積 2.6ha) 配置方針に基づく配置スタディ(AFTER)



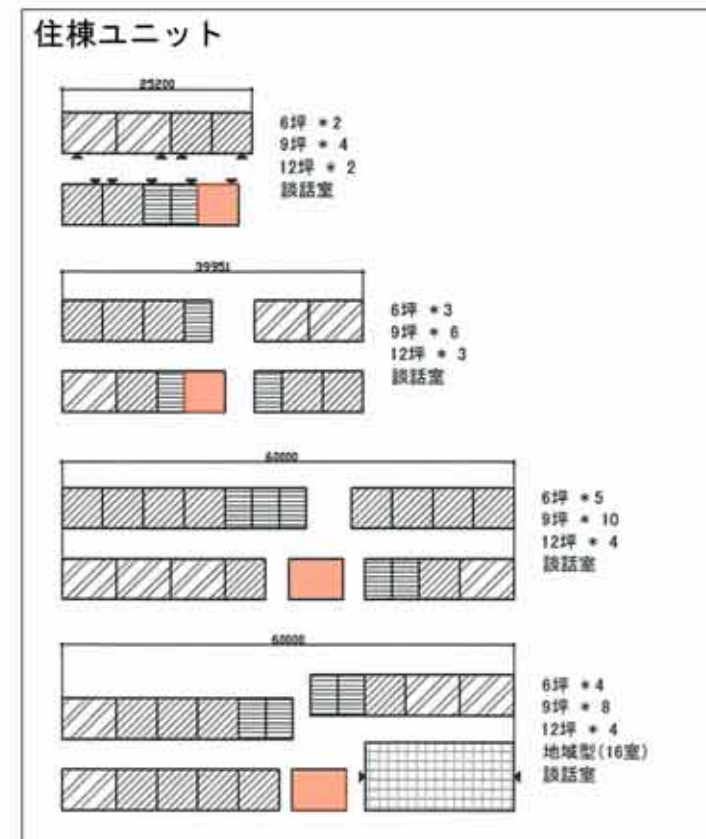
配置スタディにおける配置の考え方

全体ゾーニング

- ・中央に集会所、店舗のある広場を設け、人の集まる場所を設ける。
- ・駐車場のイベント時の活用を想定して、集会所は、駐車場と隣接させる。
- ・メイン動線とは、別に、敷地内を横断するサブ動線を設ける。

住戸配置

- ・右下のような住棟ユニット（6坪、9坪、12坪の戸数比率 1：2：1）を、敷地の大きさに合わせて配置する。
- ・地域型住宅・6坪独身住戸は、広場や談話室の周辺といった、動線の集中するエリアに配置する。



3. コミュニティ形成に配慮した仮設住宅配置

配置計画の方針

本配置計画では、入居世帯間の交流を促進するため、

- ・適切な区画と施設配置による、コミュニティ密度の向上
 - ・適切な住棟配置による、交流量の向上
 - ・適切な通路計画による、安全の確保と棲み心地の向上
- を図ることを基本方針とする。

設計にあたっての具体的措置

【区画と施設配置について】

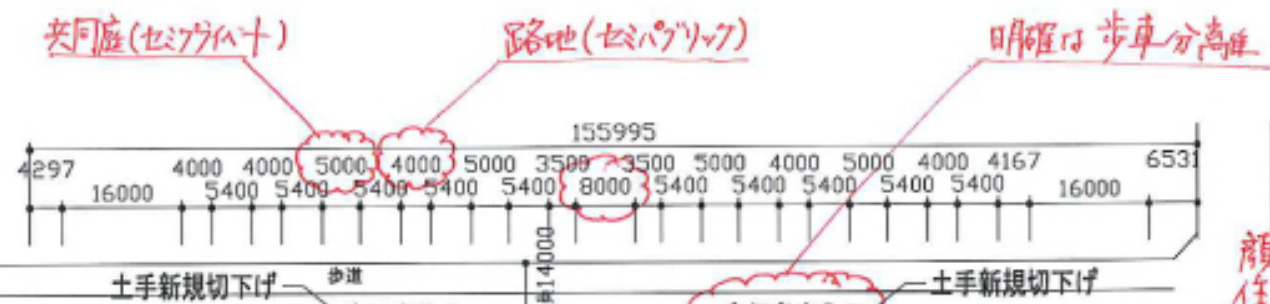
- ・戸数が多い場合、幹線通路によっていくつかの区画に分け、1区画70～80戸以下とすることで、入居者のコミュニティ密度を高める。このとき、可能ならば、従前のコミュニティ単位ごとに区画を形成するのが望ましい。
- ・それぞれの区画に対し、50戸以上に集会所1ヶ所、50戸未満に談話室1ヶ所を計画する。設置場所は、可能な限り、区画の中央部分とする。
- ・住戸には適さない敷地の隙間や急勾配部分、駐車場と住戸が隣接する部分には、トランクボックスや植栽を計画し、プライバシーの確保と心地よい景観をめざす(緊急に要求されるものではないため、入居後落ち着いてからの工事とする)。

【住棟配置について】

- ・顔合わせのできる対面入口配置とし、北向き住宅ができないよう、南北方向に並べる。
- ・多様な世帯間の交流を図れるよう、可能な限り、異なる住戸タイプの混合配置とする。

【通路計画について】

- ・敷地への進入路は、車用8m幅以上、歩行者用4m幅以上とし、安全に配慮して歩車分離を心掛ける。
- ・幹線通路は、緊急車両の出入り、連日の引っ越し等を考慮して、8m幅以上を確保する。
- ・住戸入口が向い合う路地は4m幅員、居室が向かい合う共同庭は5m幅員とし、セミパブリックな路地と、セミプライベートな共同庭を形成する。



所在地: 福島市笹谷字片目清水36-4

	A	B	C	D	合計
1DK	13	9	9	5	36
2DK	41	33	21	17	112
3K	15	8	7	4	34
住宅合計	69	50	37	26	182
集会所	1	1	0	0	2
談話室	0	0	1	1	2
トランクボックス	42	30	72	24	168
駐車場	68	42	38	34	182

区画の中心にコミュニティスペースを配置
(可能な限り2階建てとし、街の
ランドマークとする)

可能な限り異なる住戸タイプの
混合配置とする

幹線道路17.8m確保
(緊急車両用)

入居者の増え、荷物置場の確保
で3DKの小規模、トランクボックスを確保

モデルプラン(案)

顔合わせで対面配置とし
住棟は南北に並べる。

植栽によるプライバシーの
確保とセキラミ
(入居後の工事)

既存緑石

緑石新規切下げ

出入口

現況緑石切下げ

緑石新規切下げ

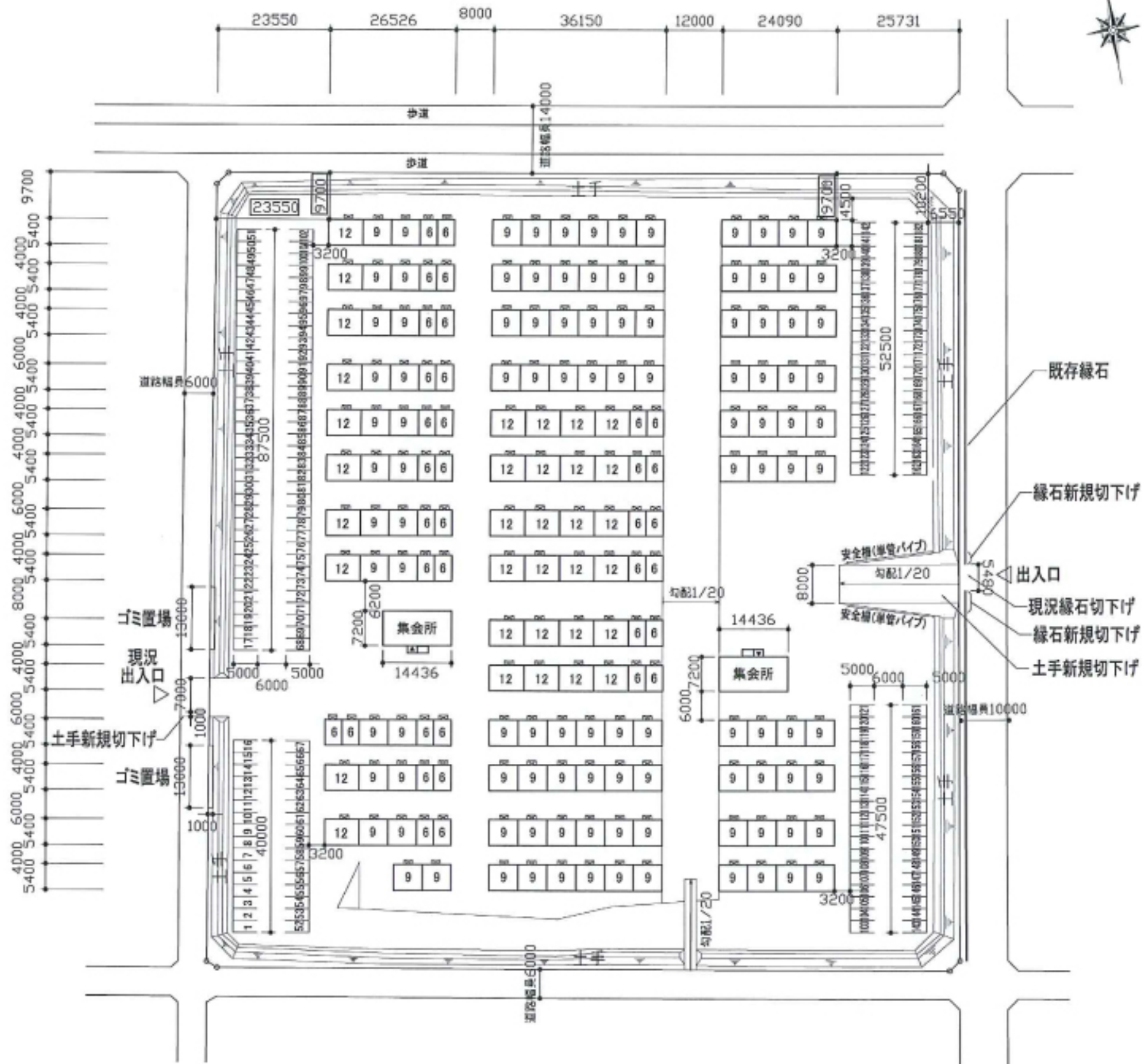
土手新規切下げ



住戸数の多いA区画、
車動線に依り
4区画に分ける

(従前のコミュニティ単位を区画で形成
敷地面積: 26,000㎡ するのを望ましい)





所在地: 福島市笹谷字片目清水36-4

住宅合計	182	戸
1DK	36	戸
2DK	112	戸
3K	34	戸
集会所	2	戸
駐車場	182	戸

浄化槽 有無	有・ 無
放流先打合	未・済 ()PPM

インフラ	プロパン・都市ガス
------	-----------

敷地承認	有・無
先方承認部署氏名	

配置計画・施工上の問題点	
敷地内高低差 雨水排水	

S=1/1000 (A3)

2011.04.09 15:30
2011.04.10 18:30
2011.04.11 19:00
2011.04.12 09:30
2011.04.12 21:00
2011.04.13 13:00
2011.04.13 19:00
2011.04.13 20:00
2011.04.14 22:00
2011.04.18 12:00

現行プラン

敷地面積: 26,000 m²

承認				